

あいずみ

10月号

第35回 敬老のつどい



町内最高齢者の藤本マサラさん(104歳・新居須南)



ダイヤモンド婚を迎えられた
高田隆義さん・タズコさんご夫妻



お祝いの言葉を述べる山口麻美さん(北小6年)



藍住中学校吹奏楽部による演奏
(関連記事10ページ)

今月の主な記事

9月議会	P 2
平成22年度一般会計決算報告	P 3～5
平成22年度特別会計決算報告	P 6～8
平成24年度藍住町臨時職員募集	P 9
守れ人権 許すな差別	P14
情報NOW	P15～20

住民の動き

平成23年9月末現在()内は前月比

人 □	33,744人(+41)	15歳未満	5,428人(+3)
男	16,234人(+19)	65歳以上	5,661人(+30)
女	17,510人(+22)	平均年齢	41.33歳
世帯数	12,524戸(+19)		

9月議会



8日 上程議案等

- ◆ 藍住町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めること。
- ◆ 平成22年度藍住町一般会計の決算(別記報告)
- ◆ 平成22年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)の決算(別記報告)
- ◆ 平成22年度藍住町特別会計(老人保健事業)の決算(別記報告)
- ◆ 平成22年度藍住町特別会計(介護保険事業)の決算(別記報告)
- ◆ 平成22年度藍住町特別会計(介護サービス事業)の決算(別記報告)
- ◆ 平成22年度藍住町特別会計(水道事業)の決算(別記報告)
- ◆ 平成22年度藍住町特別会計(下水道事業)の決算(別記報告)

平成23年第3回藍住町議会
定例会は9月8日開会し、町
長提案の18議案を原案どおり
可決し、20日に閉会しました。

- ◆ 平成23年度藍住町一般会計補正予算(歳入歳出ともに2千4百万円増額し、予算総額を百億2千4百万円とする)
- ◆ 藍住町福祉に関する条例の一部改正(支給対象を「母子家庭等」から父子家庭等を含めた「ひとり親家庭等」に拡大する)
- ◆ 藍住町保育所保育の実施および実施基準条例の一部改正(藍住町立東保育所および藍住町立西保育所の移管のため)
- ◆ 財産の無償譲渡(平成24年4月1日から移管を受ける社会福祉法人蒼生会に藍住町立東保育所の建物等を無償で譲渡するため)
- ◆ 財産の無償譲渡(平成24年4月1日から移管を受ける社会福祉法人和田島福祉会に藍住町立西保育所の建物等を無償で譲渡するため)
- ◆ 財産の無償貸与(平成24年4月1日から移管を受ける社会福祉法人蒼生会に藍住町立東保育所の土地を無償で貸与するため)

- ◆ 財産の無償貸与(平成24年4月1日から移管を受ける社会福祉法人和田島福祉会に藍住町立西保育所の土地を無償で貸与するため)

〈報告〉

- ◆ 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- ◆ 平成22年度財政健全化判断比率の報告について
- ◆ 平成22年度水道事業会計資金不足比率の報告について
- ◆ 平成22年度下水道事業会計資金不足比率の報告について
- ◆ 以上町長提案

15日 一般質問

平石賢治議員、喜田敏夫議員、西川良夫議員、小川幸英議員、林茂議員の5氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。(一般質問の内容は11月発行予定の「議会だより」でご覧ください)

20日 上程議案等

- ◆ 公共下水道第六処理分区南部支線管渠工事(第2工区)請負契約の変更請負契約の締結について(工期の変更)
- ◆ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること(町長からの諮問)
- ◆ 閉会中の継続審査申出書

10月から

「子ども手当が変わります!!」

〔手当の支給額〕

0歳〜3歳未満	15,000円
3歳〜小学校修了前(第1子、第2子)	10,000円
3歳〜小学校修了前(第3子)	15,000円
中学生	10,000円

*支給月はこれまでと同じです。

申請が必要です

10月以降の手当を受けとるためには申請が必要です。これまで受給していた方も含め、支給対象となるお子さんをお持ちの場合は、必ず申請してください。(公務員は勤務先へ申請)

〔申請の受付〕

10月下旬に受付を開始します。詳しい日程が決まり次第、皆さんにはお知らせします。

10月1日以降、次に該当する方は15日以内に必ず申請してください。

- 藍住町へ転入した方
- お子さんが生まれた方

福祉課(☎637・3114)

平成22年度まちの台所

一般会計 歳入 歳出 決算報告

歳入 94億6,920万円
歳出 90億1,138万円

実質収支に関する調書

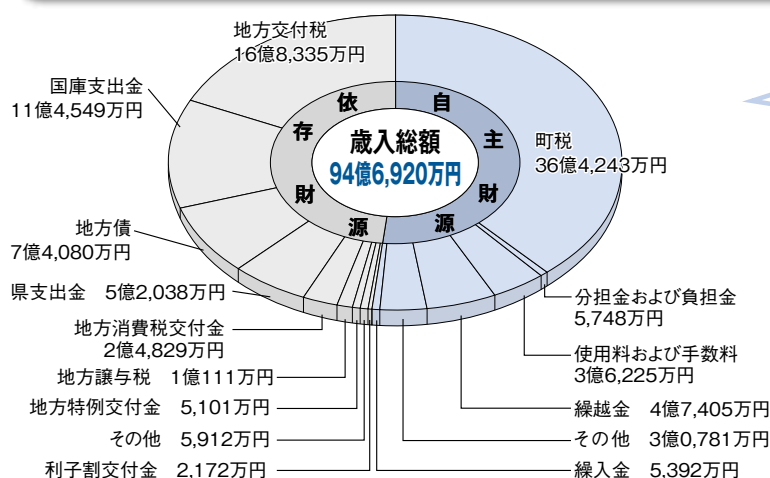
区 分	金 額
歳 入 総 額	9,469,199,063円
歳 出 総 額	9,011,382,648円
歳 入 歳 出 差 引 額	457,816,415円
翌年度へ繰越	(1) 継続費通次繰越額 0円
すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額 149,730,000円
	(3) 事故繰越し繰越額 0円
	計 149,730,000円
実 質 収 支 額	308,086,415円
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	30,800,000円

平成22年度の一般会計決算がまとまり、平成23年第3回藍住町定例議会において審議され、9月20日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告(公表)します。

歳入、歳出差引額は、4億5,781万円であり、実質収支は翌年度への繰越額1億4,973万円を除いた、3億809万円です。

この額の10%3,080万円を財政調整基金に積立をし、2億7,714万円を平成23年度へ繰越しました。

一般会計歳入



町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額(108,099円)

町民税…15億3,710万円	軽自動車税…7,200万円
1人当たり 46,122円	1人当たり 2,166円
固定資産税…18億732万円	町たばこ税…1億8,600万円
1人当たり 54,230円	1人当たり 5,581円

地方交付税 16億8,335万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度

地方債 7億4,080万円

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、とくに一時に多額の資金を要するとき、これを特殊の機関によって調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある。

国庫支出金 11億5,256万円

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金。

地方消費税交付金 2億4,829万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県より交付される

地方譲与税 1億 111万円

地方税収入の1つで、もともと国税として徴収され地方公共団体に譲与される。

■地方揮発油譲与税	2,976万円
■自動車重量譲与税	7,135万円
■地方道路譲与税	0万円

地方特例交付金 5,101万円

恒久的な減税に伴う減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金、ならびに、児童手当の制度拡充が行われたことから、これに伴う地方負担の増加に対応するため創設された児童手当特例交付金で構成され、国より交付される

分担金および負担金 3億5,187万円

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金及び市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金等

県支出金 5億1,349万円

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金(県を通じて支出される国庫支出金も含まれる)

繰入金 5,392万円

特別会計からの繰入金と基金からの繰入金

繰越金 4億7,405万円

使用料および手数料 2億6,170万円

住宅使用料、幼稚園授業料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍・事務・税務手数料、督促手数料等

利子割交付金 2,172万円

利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県より交付される

その他 1億7,290万円

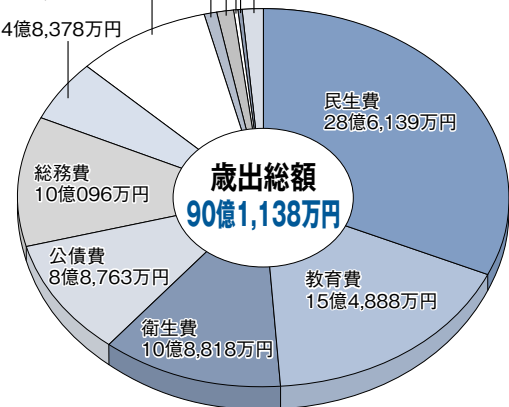
■自動車取得税交付金	1,932万円
県税の目的税として、道路に関する費用に充てるために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付される	
■配当割交付金	992万円
株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が交付される	
■株式等譲渡所得割交付金	2,513万円
株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が交付される	
■交通安全対策特別交付金	475万円
■寄付金	172万円
■財産収入	1,510万円
■諸収入	9,696万円

一般会計歳出

町民1人当りの決算額

●土木費…25,015円	●民生費…85,858円	●総務費…30,035円
●教育費…46,475円	●農林水産業費…2,472円	●衛生費…32,652円
●消防費…14,516円	●公債費…26,634円	●議会費…2,684円
●労働費…387円	●商工費…438円	●諸支出金…3,228円

議会費 8,945万円
農林水産業費 8,238万円
土木費 8億3,369万円
消防費 4億8,378万円



民生費 27億8,222万円

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費

■社会福祉費	5億1,690万円
■老人福祉費	3億3,772万円
■障害者福祉費	4億5,480万円
■児童福祉費	14億4,532万円
■国民年金事務取扱費	1,645万円
■災害救助費	- 円
■住民福祉費	895万円
■在宅福祉事業費	202万円

教育費 16億3,018万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の費用

■教育総務費	1億2,128万円
■小学校費	1億7,639万円
■中学校費	3億8,764万円
■幼稚園費	3億5,097万円
■社会教育費	1億4,453万円
■文化費	5,114万円
■体力づくり費	4,223万円
■学校給食費	3億5,600万円

総務費 8億5,950万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費

■総務管理費	6億 149万円
■徴税費	1億7,221万円
■戸籍住民基本台帳費	5,006万円
■選挙費	2,394万円
■統計調査費	1,103万円
■監査委員費	77万円

農林水産業費 7,965万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産と出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

消防費 4億 418万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金の他、消防施設や災害対策の経費

衛生費 11億3,262万円

町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等

■保健衛生費	3億3,845万円
■清掃費	7億9,297万円
■公害対策費	20万円

公債費 8億8,763万円

町が借金(起債)してお金を借入れた後の、毎年の元本返済、利息支払等のための諸費用

土木費 5億8,956万円

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費ならびに道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

■土木管理費	8,113万円
■道路橋梁費	1億5,126万円
■河川費	1,261万円
■都市計画費	2億8,818万円
■住宅費	5,638万円

議会費 9,233万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬や費用弁償、委員会の運営費や分担金等

労働費 1,265万円

労働者のための各種施設(勤労女性センター、勤労青少年ホーム)の管理に要する経費、各種講座等経費

商工費 1,306万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費

諸支出金 4億4,359万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等
※町民1人当りの町税と支出は平成22年4月1日現在の人口33,327人によります

※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります

■歳出の性質別内訳（平成22年度普通会計決算）

投資的経費 （普通建設事業費）	11億4,338万円	投資的経費 18.4 %
人件費	19億8,932万円	義務的経費 46.4%
扶助費	13億0,096万円	
公債費	8億8,763万円	
物件費	17億3,236万円	その他の経費 35.2%
維持補修費	3,760万円	
補助費等	6億8,650万円	
積立金	3億6,584万円	
投資・出資および貸付金	130万円	
繰出金	8億6,650万円	

■主な財政指数等（平成22年度普通会計決算）

経常収支比率	経常的な経費のために、経常的な一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、普通70～80%が標準的とされています。	82.8%
公債費比率	標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源総額に占める公債費（借入金の元金と利子の支払いに要する経費）の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保する必要があります。	10.3%
実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の起債制限比率に公営企業（特別会計）の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費負担金等の公債費類似経費を参入している、この比率が18%以上の団体は、引き続き県の許可が必要となります。	8.5%
財政力指数	基準財政需要額（その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、または施設を維持するために必要な財政需要の額）に対する、基準財政収入額（その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額）の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.713
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すものですので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	61億 3,880万円
積立金現在高	将来の大型事業や緊急的支出のためなどに備え、積立（預金）た金銭の残高	30億 3,063万円
地方債残高	今までの事業による公債（借金）の残高	65億 6,434万円

平成23年度藍住町職員等の給料（報酬）（平成23年4月1日現在）

区 分	特別職定員数 及び職員数 （人）	給料（報酬） 月 額 （円）	期末・勤勉手当（※は、期末手当のみ）		
			6月	12月	計
*町 長	1	793,000	1.40月	1.55月	2.95月
*副 町 長	2	634,400			
*教 育 長	1	586,800			
*議 長	1	333,000			
*副 議 長	1	277,500			
*議員職員	14	222,000	1.90月	2.05月	3.95月
職 員	255	341,100（平均）			

職員の平均給料月額・平均年齢

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	342,400円	45.9歳
技能労働職	339,400円	50.5歳

初任給基準（一般行政職）
大卒 172,200円 短大卒 152,800円 高校卒 140,100円

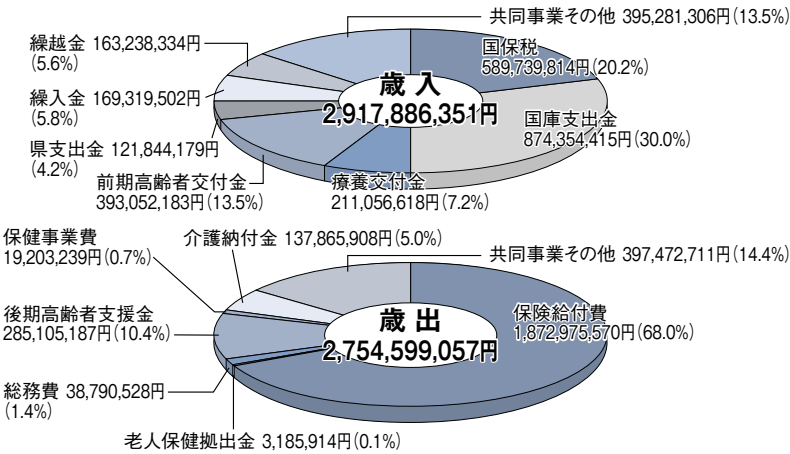
部門別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	職員数（人）		対前年増減数
	平成22年度	平成23年度	
一 般 行 政 部 門	165	161	△ 4
教 育 関 係 部 門	62	59	△ 3
水道・藍寿苑他特別会計部門	38	36	△ 2
合 計	265	256	△ 9

（教育長を含む）

平成22年度 特別会計決算状況

国民健康保険事業



実質収支に関する調査

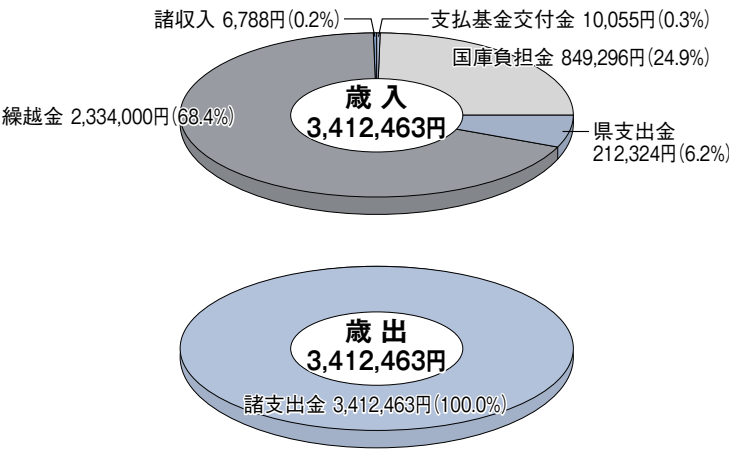
区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		2,917,886,351円
2. 歳 出 総 額		2,754,599,057円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		163,287,294円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		163,287,294円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

平成22年度1人当たりの医療費(近隣町村との比較)

(単位：円・%)

	藍住町	対前年度比	A 町	対前年度比	B 町	対前年度比	C 町	対前年度比	県下平均	対前年度比
一 般	289,584	98.25	306,824	95.61	314,167	104.33	288,591	108.91	333,746	98.69
退職者等	349,668	111.74	381,038	126.12	346,692	87.96	391,640	78.99	363,175	99.34
後期高齢	879,314	96.80	863,309	95.40	979,279	101.21	873,134	92.85	896,582	98.53

老人保健事業

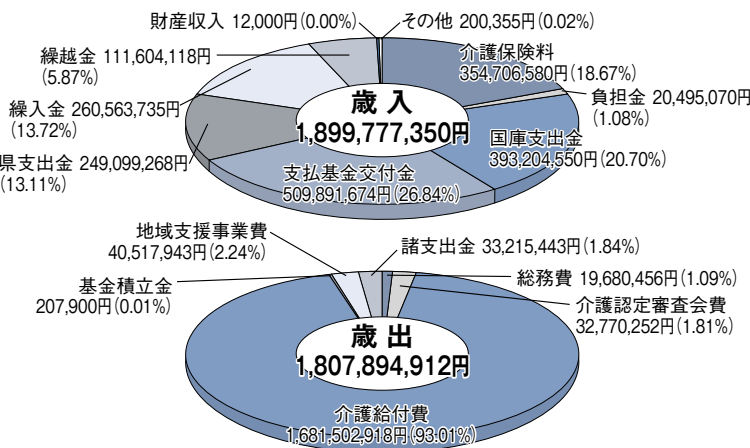


実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		3,412,463円
2. 歳 出 総 額		3,412,463円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		0円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		0円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

※平成22年度で老人保健特別会計は廃止
(後期高齢者医療制度が発足し移行期間が終了した為)

介護保険事業



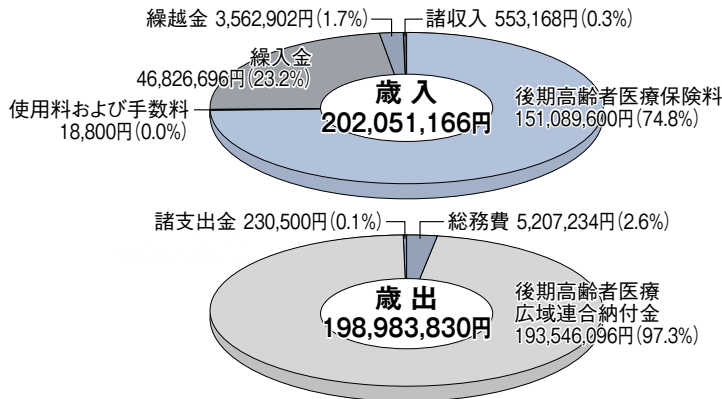
平成21年度1人当たりの介護給付費

	居宅介護	施設介護
藍 住 町	1,376,597	3,243,811
A 町	1,297,975	3,296,200
B 町	1,234,475	3,335,235
C 町	1,196,299	3,448,938

実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		1,899,777,350円
2. 歳 出 総 額		1,807,894,912円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		91,882,438円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		91,882,438円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

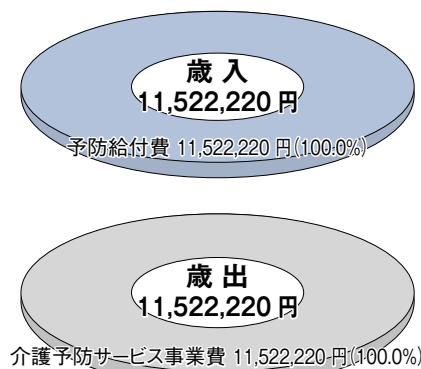
後期高齢者医療事業



実質収支に関する調書

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	202,051,166円
2. 歳 出 総 額	198,983,830円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	3,067,336円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額 0円 繰越明許費繰越額 0円 事故繰越し繰越額 0円 計 0円
5. 実 質 収 支 額	3,067,336円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円

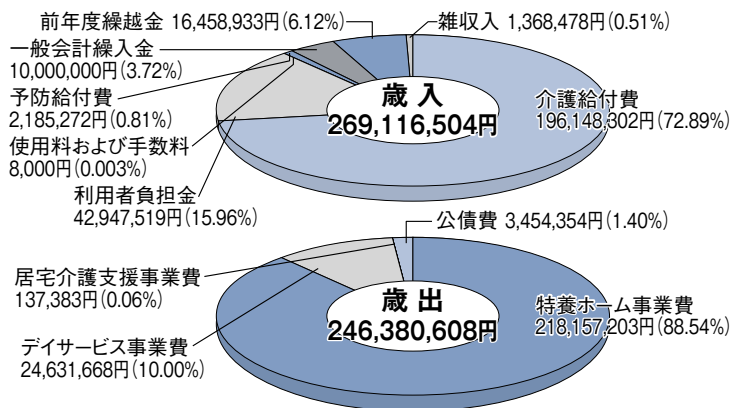
介護サービス事業(地域包括支援)



実質収支に関する調書

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	11,522,220円
2. 歳 出 総 額	11,522,220円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額 0円 繰越明許費繰越額 0円 事故繰越し繰越額 0円 計 0円
5. 実 質 収 支 額	0円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円

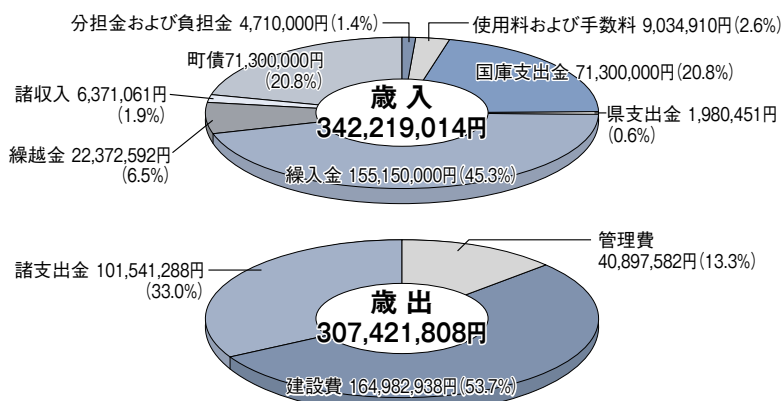
藍寿苑介護サービス事業



実質収支に関する調書

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	269,116,504円
2. 歳 出 総 額	246,380,608円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	22,735,896円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額 0円 繰越明許費繰越額 0円 事故繰越し繰越額 0円 計 0円
5. 実 質 収 支 額	22,735,896円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円

下 水 道 事 業

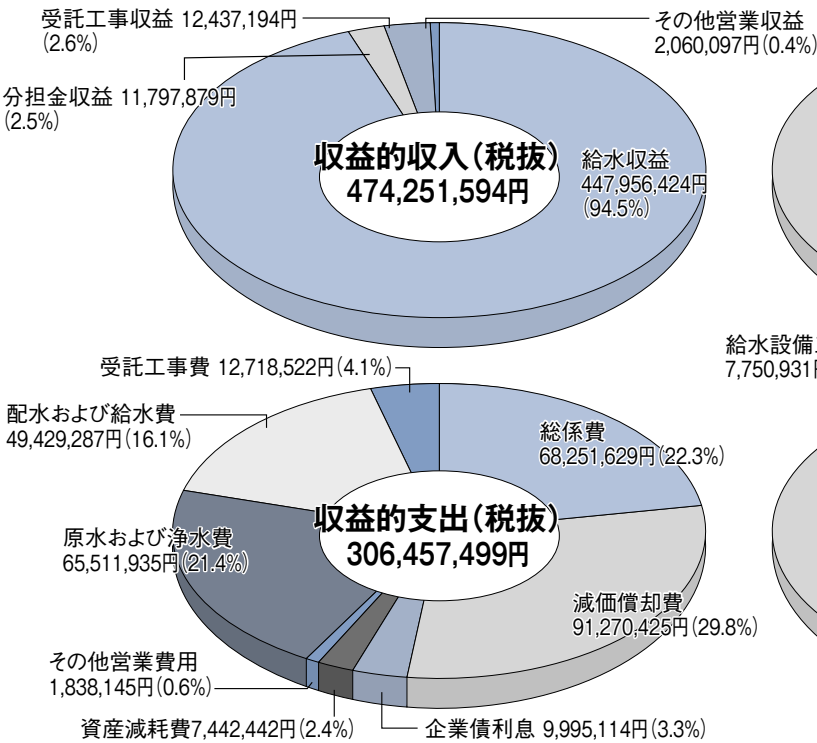


実質収支に関する調書

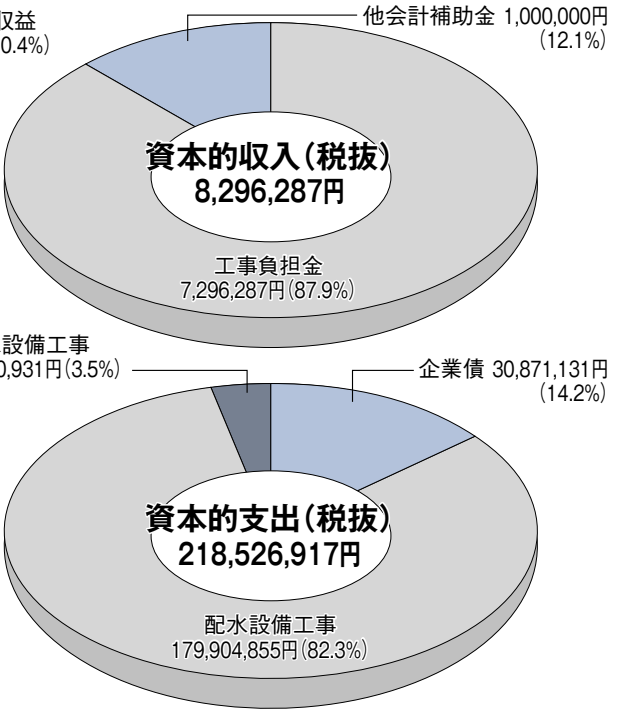
区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	342,219,014円
2. 歳 出 総 額	307,421,808円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	34,797,206円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額 0円 繰越明許費繰越額 12,600,000円 事故繰越し繰越額 0円 計 12,600,000円
5. 実 質 収 支 額	22,197,206円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円

水道事業

1. 収益的収支の内訳



2 資本的収支の内訳



給水人口	33,438人	給水戸数	10,543戸	年間総配水量	4,744,430t	有収率	90.4%
------	---------	------	---------	--------	------------	-----	-------

◎健全化判断比率

指 標	平成22年度	早期健全化基準	備 考
① 実質赤字比率	—	14.38%	実質黒字額 308,086千円
② 連結実質赤字比率	—	19.38%	連結実質黒字額 1,136,289千円
③ 実質公債費比率	7.8%	25.0%	
④ 将来負担比率	5.1%	350.0%	

◎資金不足比率

特別会計の名称	平成22年度	経営健全化基準	備 考
① 水道事業会計	—	20.0%	資金剰余額 522,852千円
② 下水道事業会計	—	20.0%	資金剰余額 22,197千円

財政用語の説明

実質赤字比率…一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
連結実質赤字比率…一般会計及び特別会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
実質公債費比率…一般会計が負担する公債費(借入金償還費)の標準財政規模に対する比率。
将来負担比率…一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
資金不足比率…公営企業会計の資金不足額がその会計の事業規模に対する比率。
標準財政規模…藍住町が標準的な状態のとき、通常収入されると考えられる経常的一般財源の規模。(標準税収入額 + 普通交付税 + 地方譲与税)

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、前年度決算に基づいた新しい財政指標(健全化判断比率・資金不足比率)を算定し、公表することが義務づけられました。そして、早期健全化基準を一つでも超えた地方公共団体は、財政健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図る必要があります。

このため、本町では、平成19年度決算から健全化判断比率・資金不足比率を町民の皆さんにお知らせしています。このたび平成22年度決算による健全化判断比率・資金不足比率がまとまりましたので、次のとおりお知らせします。なお、町民の皆さんのご協力を得て財政改革を進めている効果が表れ、前年度と同様に全ての指標において基準を下回る結果となりました。

平成22年度決算に基づく
健全化判断比率・資金不足比率

平成24年度 藍住町臨時職員募集

町では、臨時職員登録の受付を行います。登録された方の中から、必要に応じて臨時職員等として雇用します。

1 職務内容

一般事務、看護師（ナースバンク含む）、保育士、幼稚園教諭、調理員、介護員、作業員（ゴミ収集・発掘作業）など

2 条件

看護師、保育士、幼稚園教諭については資格を有する方

▼看護師・保育士・幼稚園教諭

……原則として60歳未満

▼一般事務・調理員・介護員・作業員

……原則として65歳未満

※藍住町の町税と国民健康保険税の滞納がないこと

3 賃金（23年度参考・日額）

6,500円…一般事務、調理員、発掘作業員

6,800円…介護員

7,100円…保育士、幼稚園教諭

8,600円…看護師、ゴミ収集作業員

※通勤が2km以上の場合には通勤手当有り

4 採用期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間で、必要に応じて随時

5 登録方法

市販のA4版履歴書1通（写真貼付

のもの）と「町税等の納税状況調査同意書」を役場総務課に持参または郵送してください。また、郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「臨時職員登録」と記入してください。

※看護師・保育士・幼稚園教諭については、資格証等の写しを添付してください。

※履歴書には、希望職種を記入してください。

※「町税等の納税状況調査同意書」の様式は町のホームページからダウンロードできます。

6 受付期間

10月17日（月）～11月18日（金）

午前8時30分～午後5時15分

（土・日・祝日を除く）

7 採用方法

書類選考と面接（採用する場合のみ連絡します）

8 その他

▼平成23年度中に登録された方についても、希望される場合は24年度も新しく登録する必要があります。

提出いただいた履歴書は返却できません。ご了承ください。

9 お問い合わせ

〒771-1292

藍住町奥野字矢上前52番地1

総務課（☎637・3111）

町営住宅 補充入居者募集

募集住宅

町営敷地団地 2階1戸・3階1戸

（エレベーター無し）

間取り 和室6畳・4畳半、洋室3畳、台所、浴室（シャワー無し）、トイレ

※希望者が多い場合は、抽選になります。

入居条件

同居親族があり、法に定める基準以下の所得で、住宅に困窮している明らかな理由があり、町税等の滞納のない世帯

入居申し込みに必要な書類

●町営住宅入居申込書…生活環境課備え付け

●住民票の写し…入居しようとする方全員の分

●所得証明書…前年中の所得証明書

●納税証明書…町税と介護保険料の納付証明書

受付場所

町役場 生活環境課

受付期間

10月17日（月）～31日（月）
※土・日曜日と祝日は除く
午前9時～午後5時

申・問

生活環境課
（☎637・3116）

今月の税金と保険料の納付のお知らせ



10月は、町県民税(第3期)・国民健康保険税(第4期)・介護保険料(第4期)・後期高齢者医療保険料(第3期)の納付月です。

普通徴収の方の納期限は、10月25日です。

*後期高齢者医療保険料は、10月31日です。

納め忘れのないよう注意しましょう。

口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

特別徴収の方は、10月受給の年金から天引きされます。

問 税金は税務課（☎637・3117）
保険料は健康推進課（☎637・3115）

個人住民税の特別徴収のお願い

○県と県内全市町村が連携し、個人住民税について特別徴収を実施していない事業主の方へ、特別徴収へ移行していただくよう取り組みを行っています。

○給与支払いを行う事業者は地方税法と各市町村の条例の規定により、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

○特別徴収を実施していない事業主の方は、法律の趣旨をご理解いただき特別徴収に移行していただくようお願いします。

問 税務課（☎637・3117）

第35回 敬老のつどい

9月19日、第35回敬老のつどいが町民体育館で開催されました。当日は、75歳以上の2,604人(男性933人、女性1,671人)のうち招待者や来賓など約500人が出席しました。

式典に先立ち、藍住中学校吹奏楽部の演奏、北小学校金管バンドとチアダンスクラブによる演奏とダンス、別所都梢光さんの琴、小林和子さんの琵琶の演奏が披露され、出席者から大きな拍手が沸き起こりました。

式典では、主催者を代表して石川町長から「東日本大震災では、想定を超える大きな地震に多くの死者、行方不明者をだしました。本町においても、今後、襲来が予測される南海・東南海地震に向けての対策の見直しが必要です。学校施設の耐震化やひとり暮らしの高齢者を対象とした災害時要援護者台帳の整備を進め



町長あいさつ

ており、非常時の体制づくりなどを図ってまいります。皆様方の幸せを願ひ、ますますのご長寿をご祈念申し上げます。」と挨拶がありました。

その後、町内最高齢者の藤本マサヲさん(104歳・新居須南)に県知事と町長から祝い状と記念品の贈呈が行われました。藤本さんは大変お元気なご様子で、ご自分で歩かれて祝い状と記念品をお受け取りになりました。続いて、ダイヤモンド婚(26組)、金婚(52組)を迎えられたご夫妻にも、祝い状と記念品の贈呈が行われ、北小学校6年生の小賀野将也さん、服部安奈さんから出席者代表の方へ花束が贈られました。また、同小学校の山口麻美さんから「高齢者の方たちは、長い間に重ねてきた知恵や技をたくさんお持ちで、家庭や地域でがんばっていらつしゃいます。この知恵を大切に受け継いでいきたいです。」とお祝いの言葉が贈られました。

最後に、招待者を代表して高田隆義さんから「活気ある町、アイがあふれた町、藍住で過ごせることを誇りに思う。これからも、元気に長生きしたい」と謝辞が述べられました。

町内最高齢者 藤本 マサヲさん(明治40年8月14日生まれ・104歳)
男性最高齢者 郡戸頼一さん(明治44年1月3日生まれ・100歳)

町内100歳以上の方

男性 1人 女性 2人

宝の島・徳島「わくわくトーク」の開催

9月10日、飯泉徳島県知事が「正法寺川を考える会」の活動を視察するため、来町されました。

「正法寺川を考える会」は平成9年3月に発足され、水辺環境美化活動や、自然環境を守るための広報啓発活動、学校支援学習活動など、住民主体の地域づくり活動を行ってきました。今回の視察は、同会との意見交換を通じ、新たな「徳島の宝」を発見するとともに「地域の知恵」を県の施策や事業に活かすことを目的に実施されました。

はじめに、

活動場所である正法寺川を、同会、米田会長の説明を受けながらボートで視察されました。



正法寺川をボートで視察



ボートに飛び込んだイナを持つ飯泉県知事

その後、町農業振興センターで、同会員17人と「正法寺川から広がる子どもからお年寄り、みんなが主役となる地域づくり」をテーマに意見交換会が行われ、「官民協働による地域づくり」や「地域の課題」「これからの夢」について活発な意見交換がされました。



「正法寺川を考える会」の会員と意見交換会

意見交換会を終えて、米田会長は「こつこつとやってきた同会の活動を認めていただき大変嬉しい。これからも、更に創意工夫しながら、地域づくりの和を広げていきたい」と話されました。
*「正法寺川を考える会」では毎月第2日曜日、午前7時30分から正法寺川周辺でゴミ拾い活動を実施しています。ぜひ皆さんも一度参加してください。

問

建設産業課内

「正法寺川を考える会」事務局

(☎637・3122)



申・問 企画政策課
(☎637・3124)

手帳の表紙が2種類になり、新しく「すだちくん」版が加まりました。お好みに応じてお選びください。

定価 1冊 500円

申込期限 10月20日(木)

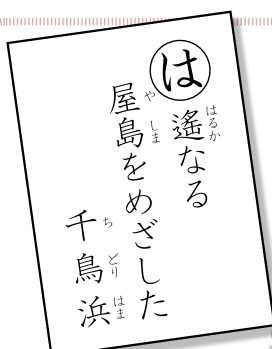
2012年版
県民手帳予約受付中

健康増進普及とがん征圧月間中の9月9日、徳島市のあわぎんホールで「健康を考える県民のつどい」があり、食生活改善の普及啓発活動等に努められた 県食生活改善推進協議会副会長(町食生活改善推進協議会会長)森智恵子さん(東中富)が知事表彰を受賞されました。おめでとうございませう。



森 智恵子さん

健康増進に貢献
知事表彰



▲は 遙なる 屋島をめざした 千鳥浜

文治元年(1185)、平家を討つために屋島を目指して進む源義経は、千鳥ヶ浜で白鷺の案内で川を渡ったという伝承が残っています。川を渡った義経一行は、住吉神社に戦勝を祈願したということです。そのとき、後から追いついた弁慶が鞭として持っていた藤の枝を逆さまに突き立てていったものが芽を吹いたという逆藤の伝説はよく知られており、周辺の地名にもなっています。



藍住歴史
かるた紹介

NO.6 は行



▲ひ 人救う 敬震丹は 気付薬

犬伏家の先祖は戦国時代には三好氏の家来で、犬伏城(板野町)の城主でした。また、江戸時代の初期には東中富村の豪農で政所をつとめました。江戸時代に旅人から薬の製法を伝えられたことから薬業を始めたということです。幕末には「敬震丹」という気付薬を販売したところ、他国から薬を求めて訪れるようになり、その経営は隆盛を極めました。

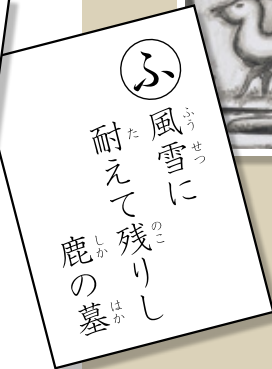
◀風雪に 耐えて残りし 鹿の墓

春日神社の前に鹿の姿が陽刻された珍しい石碑があります。この鹿は奈良の春日大社から海を渡って矢上の春日神社まで絶えず往復していた神様の使者であったとされ、その鹿がここで亡くなったとき、その死を惜しんで村人たちがこの石碑を建てたという伝承が残っています。



▲へ 平城に 調米を納めた 秦真人

律令制の下では租・庸・調といわれる租税制度があり、米や労役、地方の特産品などが都に納められました。平城宮の発掘調査で「阿波国板野郡井隈戸主波多部足人戸・秦人豊日白米五斗」「阿波国板野郡井隈郷・戸主海部馬長戸同部」と記された木簡が出土しています。これらは、その土地の特産物を納めた「調」に付けた荷札で、井隈郷から白米が都に納められたことがわかります。



▶星かぶと 阿波軍団の よき遺物

この星兜は、宝暦年間(1751~1763)に、吉野川に大水が出た後、小塚の川底から発見されたと伝えられるもので、その作られた時期は平安時代初期とされ、日本製としては最古のものです。星兜は、小塚にあった観世音菩薩を祀った小庵に保管されていたため「観音庵の星兜」と呼ばれました。現在は藍住町歴史館「藍の館」に展示されています。



ほ 星かぶと
阿波軍団の
よき遺物

藍住歴史かるたは教育委員会で1,500円で販売しています。また、町のホームページでも見るができます。

問 教育委員会 (☎637・3128) 町ホームページ <http://www.town.aizumi.tokushima.jp/>

戦没者追悼式 ～11月11日(金)～

平成23年度戦没者追悼式を11月11日(金)午前10時から町民シアター(役場4階)で行います。

町への転入などにより、新たに本町での式典へ出席を希望される方は、福祉課(☎637・3114)まで、お申し出ください。



ハズイ、
こぞねんです!!



〈国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ〉

追納をおすすめします!!

国民年金保険料の免除(金額免除・一部免除)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納のお申し込みは徳島北年金事務所までお願いします。(☎655・0200)

お待たせしました!

あいプラスカード

プレミアム付商品券発行間近!

発行総額 1億1千万円

商品券の額面 1,000円券

11枚綴り 1万円

購入限度額 1人10万円まで

購入対象者 原則として藍住町民の方

有効期限 平成23年11月1日(火)～平成24年3月31日(土)

予約販売期間 10月20日(木)～26日(水)

一般販売 11月1日(火)から町商工会で販売

※予約取次店ならびに

商品券取扱店の詳細

は、10月20日(木)の

新聞折込チラシをご

参照ください。

問 町商工会

(☎692・2816)



肺がん巡回検診のお知らせ



次のとおり、各地区で肺がん巡回検診を実施します。

巡 回 日	時 間	場 所
11月1日(火)	10:00～10:45	マルナカ 成長店
	11:00～11:45	東部老人憩の家
	13:00～13:45	JA板野郡 住吉支所
	14:00～14:45	住吉老人憩の家
	15:00～15:45	徳命老人憩の家
11月2日(水)	10:00～10:45	西部老人憩の家
	11:00～11:45	富吉老人憩の家
	13:00～13:45	奥野老人憩の家
	14:00～14:45	東中富老人憩の家
	15:00～15:45	キョーエイ 藍住店

●料金:500円(喀痰検査対象者で、希望者は別途1,000円)今年度、肺がん検診をまだ受けられていない方は、ぜひこの巡回検診をご利用ください。

問 保健センター(☎692・8658)

マイバッグ持参運動にご協力を!!

被災地支援
(南三陸町)

津波に襲われた防災対策庁舎

川野英治主任
(税務課)

8月3日から12日までの10日間、関西広域連合宮城県チーム第21陣の一員として、総務課の佐野課長補佐とともに宮城県南三陸町に赴き、支援業務を行いました。

南三陸町は被災地の中でも復興がかなり遅れていると言われていましたが、震災後5か月が経過し、依然として瓦礫の山は残っているもの、生活に直結する主要な道路や橋



全国から集まったボランティア

については確保されていました。

業務場所である県立志津川自然の家は、避難所としての機能だけではなく、この地域のボランティア活動の拠点にもなっていました。私が着任した時点で5世帯16人の方が避難生活をしていましたが、すでに仮設住宅への入居が決まっており、避難者の方への直接的な支援業務はありませんでした。

日々の業務としては、全国から集まるボランティアの活動が円滑に進むよう必要な道具の運搬や人員の輸送を行いました。主な活動内容は地元住民からの要望が圧倒的に多い草刈りで、毎

日30〜60名のボランティアが炎天下の中、作業を行いました。

このたびの地震による津波で南三陸町では、役場機能が完全に消滅し、多くの職員が犠牲となりました。

防災対策庁舎において津波に襲われるその瞬間まで防災無線で避難を呼びかけ、多くの住民の命を救った女性職員はその後、沖合で遺体となって発見されたそうです。

今回、短期間の派遣ではありませんが、家族や同僚を失いながらも必死に復興に向け前に進んでいる住民の方や役場職員の姿を見て、私たち一人一人ができる支援を継続してやっていくことが重要であると感じました。

また、復興過程の中でボランティアの力は欠かすことができず、行政と一体となって取り組んでいくことが大切だと思いました。

現在、徳島県においても南海地震がいつ発生してもおかしくない状況にあり、いずれ支援を受けなければならぬ時が必ずやってきます。

今後は、最悪の事態を想定したうえで、長期的かつ広い視野に立った防災対策と震災後対策が早急に必要であると思いました。

耕作放棄地解消 取組月間

たがやせ農地! みんなで実りを取り戻そう!!

- ◆徳島県と市町村は、平成21年度からの本格的な耕作放棄地の発生防止・解消の取り組みを促進するため、行政・農業団体・農業者のみならず、広く県民に対して、耕作放棄地解消の必要性や農地保全の重要性の啓発を行うことにしています。
- ◆このため、農地は、国民共有の財産であり、子や孫の世代に良好な状態で引き継いで行くことが大切であることを理解してもらうため、耕作放棄地解消取組強化月間を10月に設定し、市町村ごとに意識啓発の活動を行います。
- ◆なお、平成20年度から毎年町では、農地パトロールを実施し、耕作放棄地調査を行っています。

問 農業委員会(☎637・3121)



人権を考える

～同和問題の取り組みをとおして～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

藍住町では、今までいろいろな人権に関する取り組みがされており、たくさんの方が人権について共に考えています。当初は同和問題を中心に人権について取り組み、それをとおしてさまざまな差別について考えるようになりました。町の「人権講座」でも「部落差別」「障害者差別」「性差別」等々いろいろな差別について考えてきました。これら「人権問題」への取り組みは、長い間の部落差別をなくする取り組みと、1969年に施行された「同和对策事業特別措置法」(注1 (以下「特措法」と呼ぶ))以降の同和問題への取り組みが大きな契機となりました。もう一度その取り組みを振り返ってみましょう。

差別を無くすための取り組み

部落差別によってもたらされる劣悪な差別の実態を国が認め、1965年に出された「同和对策審議会答申」(以下「同対審答申」という)の中で「同和問題を解決することは、国の責務であり、国民的課題である。」として「特措法」が制定されました。運動団体や行政等の取り組みによって、環境改善等一定の成果をおさめました。そして、その取り組みは部落差別だけでなくさまざまな差別への取り組みに発展しました。その結果、福祉政策をはじめさまざまな分野で改善が図られ、人々の人権意識も高まってきました。

後を絶たない差別事件

しかし、全国各地で差別事件は引き起こされています。いじめの時、部落差別を利用する…、土地調査、教育現場での差別、インターネットでの差別、差別落書き等々差別事件は後を絶ちません。「法」が切れたことによって行政等の取り組みも弱くなってきたように思います。「法」があるから部落差別をなくするのではなく、「法」のあるなしにかかわらず差別がある限り行政が取り組んでいくのは当然のことです。

一人一人の問題として

今、国会内外において人権侵害を法的に救済しようということが議論されています。確かに法的に救済することも大切ですが、「同対審答申」にもうたわれているように「行政の責務・国民的課題」としてそれぞれが主体を持って取り組んでいくことが大切です。差別がなくなる佳き日まで頑張りましょう。

町人権教育推進協議会運営部会 坂本英二

注1)「同和对策事業特別措置法」は、1969年同和地区においての経済や生活の安定、福祉の向上目的で10年を期限として制定された。その後3年間延長され、「地域改善対策特別措置法」「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に2002年3月まで引き継がれた。



人権標語

友と友 そのつながりを 広げよう
つなげよう 心の絆と 笑顔の輪
やさしさは みんなの笑顔を つくるんだ
なくそうよ いじめと差別 みんなでね
友だちを 思いやる心を 大切に
やさしさと 笑顔でつなごう 心の輪

藍住西小学校児童作品

6年	下平	現太
6年	沖	彩花
6年	吉野	雄飛
6年	土岐	健介
6年	福島	想
6年	和田	百加



募集

ストレッチ体操 & ニュースポーツ講習会

のびのびと

ストレッチでリフレッシュ!

日時 10月24日(月)

午後7時30分～9時

場所 体育センター

内容 ストレッチ体操、インディ

アカ、シャッフルボード

参加費 無料

小さい子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に楽しめます。

※小学生以下は保護者同伴

主催 町体育指導委員会

町教育委員会

問 教育委員会(☎637・3128)

第40回
各種団体・職場対抗
バレーボール大会

日時 11月20日(日)

午前8時30分から

場所 体育センター

チーム編成 町内同一団体・職場(町内事務所に勤務する者)で編成された男性チーム・女性チームであつて選手15人(監督1人を含む)の編成とし、背番号を付けること

●学生は除く ●PTAは連合チーム可

申込締切 11月11日(金)

申・問 教育委員会(☎637・3128)

第38回 新人卓球大会

日時 11月6日(日)午前9時から

場所 体育センター

チーム編成

ダブルス (男子・女子・混合の区別なし)リーグ戦

シングルス 男女別個人戦、小学生個人戦

対象者

小学生以上の町内在住者・在勤者

参加費 1人500円(出場種目シングルス、ダブルス関係なし)

申込締切 10月27日(木)

申・問 教育委員会(☎637・3128)

ドッジボール大会

参加チームを募集します。

日時 10月30日(日)午後2時30分集合

集合場所 町民体育館

対象者 町内在住者、在勤者

一般の部(中学生以上)

子どもの部(小学生)

★各部とも1チーム5人(男女混合可)

申込締切 10月24日(月)

主催 町ソフトボール協会

申・問 教育委員会(☎637・3128)

食生活教室

メタボを予防し、健康を保てるよう
いっしょに学びましょう。

日時 10月24日(月)と11月21日(月)

午後1時30分～2時30分(2日とも同じ)

内容

1回目「メタボについて学ぼう」

～健診結果の見方と食事の関わりについて～
2回目「野菜のパワーについて」

講師 (社)徳島県栄養士会 管理栄養士

対象者 町内在住者

準備物 1回目、参加の方は、直近の健康診断血液検査の結果票をご持参ください。

申込締切 1回目 10月21日(金)

2回目 11月18日(金)

申・問 保健センター(☎692・8658)

藍住歩こう会

「裏道を通って法音寺へ」

スポーツの秋。まずは、町内を気軽に歩いてみましょう。約6km。

日時 10月16日(日)

午前9時45分～正午 10時出発

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費 300円(保険料)

★スポーツクラブ個人会員は無料

※小学生以下は保護者同伴

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

おでかけウォーキング

「大和路を歩く」

平城京から西ノ京へ世界遺産を訪ねます。

日時 11月12日(土)

午前6時30分出発

集合場所 プール跡駐車場

対象者 あいずみスポーツクラブ会員で13kmを完歩できる方

参加費 5,500円

定員 40人(先着順)

申込開始 10月17日(月)から

※昼食をご用意ください。

※11月4日(金)以降のキャンセルは、参加費を返金できません。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

I, s (町国際交流協会) 2011年度後期 外国人対象 日本語講座

と き 10月～3月 毎週水曜日

(A) 初中級教室

(B) 初級教室 (A・B交互に開催)

(C) 初級ボランティアクラス (毎週開催)

時 間 午後7時～8時30分

場 所 町福祉センター2F

内 容

● Aコース (初級～中級) 全10回

基本的な日本語を習得した人対象。

● Bコース (初級) 全10回

単文で簡単な日本語が話せる人対象。

● Cコース (初級ボランティアクラス)

全20回

基本的なあいさつ程度が話せる人対象。

資料代

各コース 500円

テキスト

Aコース「新日本語の中級」

B・Cコース「みんなの日本語初級I」

申・問 I, s (町国際交流協会) 事務局

〒771-1203

奥野字矢上前32-1

町福祉センター (☎692-9955)

1 / FAX 692-1626

E-Mail aizumi_kokusai@garnet.

nmtn.jp

第25回身体障害者 ふれあい大会「開催の ご案内」 (障害者スポーツ大会)

日 時 10月23日 (日)

午前10時～午後1時

受 付 午前9時30分から

場 所 町民体育館

(藍住中学校横)

対象者 町内在住の身体障害者手帳をお持ちの方と家族の方・ボランティア

申・問 町社会福祉協議会 (☎692-9951 / FAX 692-1626)

相 談

行政相談委員制度 50周年を迎えました

行政相談委員制度は、旧行政管理庁

(現在の総務省)の行政相談制度を補完

し、国民の身近なところで気軽に相談

できる窓口を開くというねらいから、

昭和36年4月から始まり、今年で50周

年を迎えました。

相談を受けた行政相談委員は、受け

付けた相談について、必要に応じて相

談者への助言や関係行政機関への連絡

を行い、行政運営の改善を図ります。

「10月・11月相談日のお知らせ」

心配ごと相談所カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
						15
16	17 人権相談	18 一般相談	19	20 行政相談	21 税金相談	22
23	24	25	26	27 法律相談	28	29
30	31					

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般相談	2	3	4	5
6	7 行政相談	8	9	10 法律相談	11	12
13	14 人権相談	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21	22	23	24 法律相談	25	26
27	28	29	30			

※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター1階相談室
- こども相談 (月曜日～金曜日 午前中) 「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞の各児童館」
- 保健相談 (毎週月曜日 午後) 「保健センター」
- 介護相談 (随時受付) 「地域包括支援センター」
- 年金相談 (随時受付) 「住民課」
- 時間 人権、行政相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話 (☎692-6222)

あなたの声をお聴きします 「秋の行政相談週間」

10月17日(月)から23日(日)までは、

秋の行政相談週間です。

行政相談週間は、総務省が行政相談

制度を広く国民の皆さんにお知らせし

利用していただくために、全国一斉に

実施しています。

この行政相談週間に、町では行政

相談委員が次のとおり、特別に行政相

談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談所

日 時 10月20日 (木)

午後1時～4時

場 所 町福祉センター1階 会議室

問 住民課 (☎637-3112)

催し・その他

第3回 人権講座

日 時 10月21日(金)

午後7時30分～9時

講 師 飯田 ひとみさん

テーマ 「障がいのある方」

第4回 人権講座

「フレアとくしま100講座」

出前講座

日 時 11月18日(金)

午後7時30分～9時

講 師 阿部 頼孝さん

テーマ 「女性」

場 所 町民シアター(役場4階)

受講料 無料

対象者 町内在住者・在勤者

申込方法 今回のみの参加もできます。

講座の前日までにご連絡ください。

主 催 町人権教育推進協議会

共 催 町・町教育委員会

申・問 教育委員会

(☎637・3128)



子どもの読書活動推進講演会



人が本好きになるかどうかは、その人が幼い頃にどんな本と出会うことができたか、ということにかかっています。つまり、幼い頃にどんな絵本を読んでもらったかということが、ひとりの人間の読書の方向を定め、生き方を決めていく大きなポイントとなります。そんな講演会に、ぜひご参加ください。

日 時 11月7日(月)

午後6時30分～8時

場 所 町民シアター(役場4階)

演 題 「子どもの成長と絵本」

講 師 斎藤 惇夫さん

講師プロフィール

1940年新潟市に生まれる。児童文学者。1971年『グリックの冒険』(岩波書店刊)にて日本児童文学協会新人賞受賞。1979年『冒険者たち』(岩波書店刊)にて国際アンデルセン賞優良作品賞受賞。1983年『ガンバとカワウソの冒険』(岩波書店刊)にて野間児童文芸賞、国際アンデルセン賞優良作品賞受賞。

主 催 町子どもの読書活動推進協議会

入場無料

問 町教育委員会(☎637・3128)

第5回あいずみファミリースポーツフェスティバル

幼児から高齢者まで誰でも参加できます！家族みんなで楽しみましょう！

日 時 10月30日(日)

午前9時から開会式

場 所 藍住中学校グラウンド

(雨天時は藍中体育館)

参加方法

- 1 受付でラリーカードをもらう。(1人1枚)午前8時30分から
- 2 競技に参加してスタンプを押してもらう。

(開会式参加で1スタンプ！)

3 午前11時30分から受付でラリーカードを抽選カードに交換

※ラリーカードで好きな食べ物食べられます！(うどん・フランクフルト・おにぎりなど)

※種目のスタンプが5コ以上で抽選カードに交換できます。

●開会式の後に『ジャンケン大会』景品はお楽しみに！

●閉会式の前に『抽選大会』豪華景品があたる！

種 目

町民体育館

- ▼食事バランス診断 ▼囲碁ボール
- ▼カロリーニング ▼シャッフルボード
- ▼握力、前屈測定 ▼ラダーゲッター

藍住中学校体育館

- ▼ダンス(リズム体操、健康体操、キッズエアロなど)
- ▼幼児コーナー
- ▼輪投げ

藍住中学校グラウンド

- ▼ゲートボール
- ▼グラウンドゴルフ
- ▼ストラックアウト
- ▼ターゲットマット

競技種目

町民体育館

▼ベタンク

体育センター(2時開始)

▼ソフトバレー

競技種目は事前申し込みが必要で賞品も当たる！

★事前参加申込者抽選会と抽選大会は、会場にいない当選者は無効とします。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)



秋のバラまつり

10月22日(土)～30日(日)

バラ園では、約270種類、約1000株のバラが咲き誇り、バラの芳香が園内にただよっています。
色とりどりのバラをぜひ、ご鑑賞ください。

なお、休日は駐車場が大変混雑しますので、緑の広場前駐車場・町民プール駐車場をご利用ください。

建設産業課(☎637・3120)

第8回あいずみ文化祭

町文化協会の会員が日ごろの活動状況や成果を文化祭で発表します。
多数のご来場をお待ちしています。

日程 11月12日(土)～13日(日)

11月12日(土) 10時開会行事

10時20分 華道協会活動報告

10時30分 『柳亭こみち』落語会

11月12日(土) 10時～18時 作品展示

11月13日(日) 10時～16時 作品展示

11時～15時30分

舞台発表

場所 コミュニティセンター

(役場4階)

*入場無料

主催 町文化協会

教育委員会(☎637・3128)

第26回 藍美展

日時 10月28日(金)～30日(日)

午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

場所 町福祉センター2階

展示内容 町内在住者・在勤者の日本画・洋画・美術工芸・彫刻・書道・写真・デザインを展示

*入場無料

★ご来場者に抽選で会員の作品をプレゼントします。

多数のご来場をお待ちしています。

町美術協会事務局

(☎641・1181)

藍の館イベント

第3回秋の舞工房展まつり

藍の家具・テーブル・イス・小物家具・遊山箱・陶芸・竹芸花台・アンティーク家具・アクセサリー・盆栽・山草などがあります。

特価コーナー有り

とき 10月30日(日)まで

ところ 藍の館 西寝床

主催 舞工房(☎090・4330・7169担当 多田)

藍住南小学校作品展

学年ごとに、テーマに沿った作品づくりをしています。ぜひご覧ください。

とき 11月3日(木)～30日(水)

ところ 藍の館展示室

*藍の館では、染め物持ち込みによる藍染体験ができます。
思い入れのある古くなった洋服(しみが付いたもの・黄ばんだもの)などを藍染めでよみがえらせてみませんか。

自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。
持ち込み体験価格1g15円・シルクのみ1g30円

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 ぞめき演奏

第2日曜日 尺八演奏

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡啄穂会

*各演奏・体験は午前10時～午後3時(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館(☎692・6317)

TOKUSHIMA
VORTIS

スタジアムに行こう!

ホームゲームご案内

10月23日(日)17:00～VS 横浜FC

10月26日(水)19:00～VS コンサドーレ札幌

11月6日(日)18:00～VS 愛媛FC

試合会場

ボカリスエットスタジアム

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時から

あかちゃん絵本の読み聞かせ

▶10月26日(水)、11月9日(水)午前10時30分～11時

井隈読書会

第2木曜日 11月10日 午前10時から

〈11月の課題図書〉

「世界がもし100人の村だったら」池田 香代子

福永喜久夫 切り絵展

10月29日(土)～11月27日(日)

インターネット検索・予約について

パソコン、携帯電話で図書館資料の検索・予約ができます。

予約するには申し込みが必要です。詳しくは図書館までお問い合わせください。

HPアドレス<https://lib.town.aizumi.tokushima.jp>

休館日

●毎週月曜日 ●祝日 11月3日(木)

●図書整理日 10月20日(木)

問 図書館(☎692・0070)

地域の
子どもは、
地域で守り
育てましょう

子どもは、
私たちの
宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

蝉時雨一拍あける間の不安
猫もらふ話ぼつりと花火の夜
夏帽子飛ばして駄々っ子となりぬ
独り居や夏の日の斑とあそぶ部屋
老犬の薄目を開けて晩夏光
雪溪下る忘れ来しもの何もなく
原子炉の大事のさ中新茶汲む
水を打ちまた水を打ち客を待つ
黒塗りのリズムを刻む利休下駄
汚ることまだ知らぬまま岩清水

上窪 青樹
安曇 統太
上窪 則子
田子閑野子
武田みもぎ
青木 萩明
原 秀樹
平岡 育子
小島トミエ
吉田華図世
長山 雅則

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
10月17日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月21日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
10月24日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月24日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月1日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康の話(理学療法士)
11月2日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
11月7日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

内容：健康チェック(血圧測定・検尿)を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

8月	(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
	山崎 美怜	(みれい)	女	智 也	佳 美	乙瀬字青木
	柳澤 陽	(は る)	男	幸 夫	恵 理	富吉字穂実
	計屋 美羽	(み う)	女	勇 治	砂江子	奥野字矢上前
	吉田 来翔	(らいと)	男	典 之	久美子	勝瑞字正喜地
	橋本 かな	(かな)	女	和 彦	ひとみ	奥野字矢上前
	宮坂 心	(こころ)	女	基 且	由 紀	徳命字元村東
	増原 碧海	(あ み)	女	佳 明	香 織	奥野字東中須
	八木 咲樹	(さ き)	女	翔 平	真 依	矢上字安任

9月	(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
	知光 郁人	(いくと)	男	啓 成	友 美	住吉字若宮
	浅見 斗雅	(とうま)	男	耕 資	千百合	徳命字小塚
	高岡 斗夢	(とうむ)	男	容 平	マリア	乙瀬字青木
	松本 結衣	(ゆ い)	女	義 道	麻 衣	勝瑞字正喜地
	日下 悠里	(ゆ り)	女	浩 二	由美子	富吉字中新田
	漆原 大和	(やまと)	男	雄 二	輝 実	東中富字敷地傍示
	川口 莉央	(り お)	女	央	貴 子	奥野字原
	森下 真那	(ま な)	女	武 邦	幸 恵	住吉字藤ノ木
	齊藤 一織	(ひおり)	女	勝 治	未 穂	勝瑞字東勝地
	佐藤 瑛佑	(えいすけ)	男	陽 介	亜希子	富吉字富吉
	松尾 葵	(あおい)	男	元 揮	則 子	矢上字春日
	岸本 大剛	(だいご)	男	純 一	真 菜	住吉字乾
	近藤 諒真	(りょうま)	男	真太郎	倫 代	徳命字元村
	近藤 慶太	(けいた)	男			

9月	(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
	柳野 舜介	(しゅんすけ)	男	孝 佳	由 美	奥野字猪熊
	堀江 湊斗	(みなと)	男	雄 太	香 織	奥野字矢上前
	松本 奏一	(そういち)	男	直 樹	杏 子	富吉字岸ノ下
	松原 悠真	(ゆうま)	男	弘 和	美和子	富吉字中新田
	五十嵐 玄騎	(げんき)	男	大 輔	麻 知	徳命字元村
	仁木 真大	(まひろ)	男	靖	富 美	奥野字猪熊
	荒木 知歩	(ち ほ)	女	康 雄	佐 智	勝瑞字成長
	川崎 奈々	(な な)	女	秀 合	愛	住吉字江端
	内藤 佑樹	(ゆうき)	男	正 則	景 子	富吉字穂実
	吉川 壮	(そ う)	男	英 王	由 紀	矢上字安任
	岡山 莉空	(り く)	男	將	麻 実	東中富字龍池傍示
	高橋 叶歩	(か ほ)	女	克 佳	祐 子	富吉字岸ノ下
	高橋 歩夢	(あゆむ)	男			

おくやみ申し上げます 9月

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
十 川 重 喜	83歳	住吉字逆藤
吉 田 智 子	70歳	住吉字神蔵
板 谷 雅 種	88歳	乙瀬字青木
山 田 三 枝子	60歳	矢上字原
廣 瀬 治	91歳	富吉字穂実
久 次 米 英和	41歳	奥野字乾
山 田 剛	47歳	徳命字名田
下 岡 タマエ	84歳	奥野字和田
金 田 繁	81歳	徳命字名田

藍住町の

特産野菜 サトイモ(里芋)

サトイモは、高温多湿な場所を好み栽培も容易なことから北海道を除く地域で栽培されています。秋になると全国で収穫が始まり、サトイモを使った「芋煮会」が風物詩になっている地域も多くみられます。町の友好都市山形県河北町でも最上川河川敷で芋煮会が盛んに行われており、「芋煮」は山形を代表する郷土料理の一つです。町の生産量は全国と同じように減少傾向にあります。秋祭りの煮染めや田楽、正月料理に欠かせない食材として、出荷用・自家用にかかわらずほとんどの農家で栽培されています。



芋煮



芋の葉

芋の葉は、皮をむいて干したものが、いもがらで煮物や酢の物によく使われます。主成分はデンプンです。

サトイモが日本に伝わったのは縄文時代で、山で自生していた山イモに対し、里で栽培されているので里イモと呼ばれるようになりました。サトイモは種でなくイモで増え、その利用の仕方でも粉質でほっくりとした親いも用品種、ねっとりとした子いも用品種、親子兼用品種、茎(葉柄)を食べる品種に大別されます。茎は、いきと言いい、生で食べるときは、皮をむき調理します。また、皮をむいて干したものが、いもがらで煮物や酢の物によく使われます。主成分はデンプンです。

問

建設産業課 (0637) 3120

プンで、加熱すると消化吸収しやすくなります。高血圧の予防に効果のあるカリウムも大量に含まれ食物繊維がたっぷりなので、体脂肪や生活習慣病が気になる人にもおすすめです。また、ぬめり成分のガラクトンとムチンは免疫力を高めるだけでなく脳細胞を活性化させる効果があるといわれています。

★ホームページにレシピを載せていますので、ほっこりとしたサトイモ料理をお楽しみください。

トRESTA白山アイスアリーナ 10/15sat OPEN



- 一般滑走料
- 大人・高校生…1,000円
 - 中学生・小学生…600円
 - 幼児(4歳～小学生未満)…400円
 - 貸 靴…500円
 - 付き添い入場料…300円
- 営業時間
- H23.10/15～H24.5/6まで
 - 平日/12:00～18:00
 - 土・日・祝・冬休み/10:00～18:00
 - ※大会等で貸し切り日などがございしますのでご了承ください。

- アイスアリーナの一般滑走料が半額になります。
- 本誌をホテルフロントにお渡しください。割引券をお渡しします。
- 1冊で4名まで割引になります。コピーは対象外です。
- ※付き添い入場料300円は対象外です。
- 回数券、定期券は対象外です。
- 他の優待券等との併用はできません。
- 使用期間/H23年10月15日～H24年5月6日まで

三木さぬき倶楽部
TRESTA白山
香川県木田郡三木町下高岡972-30 0120-319-124
<http://www.tresta.jp>



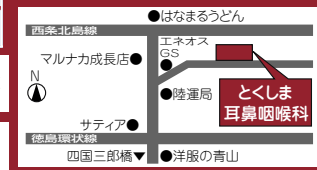
医療法人 健美会 とくしま耳鼻咽喉科クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:30	●	●	●	●	●	●

院長 榎本 洋文
(社) 日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
(社) 日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

11月2日水曜日、午前午後診察しております。



増田クリニック

TEL: 088-693-3020
藍住町役場東500m

予防接種・健診・禁煙指導承ります。

- 診療科目：内科・循環器科・心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:30～6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

医療法人 凌雲会 稲次整形外科病院

院長 湊 省

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

[Tel] 692-5757

★診療時間★

午前 / 9:00～12:00

午後 / 2:00～6:00 ※日・祝日は急患のみ

★主な施設基準★

- ・総合リハビリテーション施設・言語聴覚両方(I)
- ・脳血管・運動器リハビリテーション(I)・回復期リハビリテーション病棟

365日・24時間
院内託児施設あり
「ちびっこ園」

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	—	○	—
脳神経外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	○	—	—
神経内科	—	—	—	—	○	—

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。